

【埼玉県保険医協会 理事長声明】

“ワクチン・検査パッケージ”は見合わせを 埼玉県は実証実験からの撤退を

2021年10月4日

埼玉県保険医協会 理事長 山崎利彦

緊急事態宣言中の9月3日、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会より“ワクチン・検査パッケージ”を活用していく方針が示されました。また、埼玉県や複数の県、自治体が“パッケージ”施策の実証実験に参加表明をしています。

私たちは、“ワクチン・検査パッケージ”とその実証実験については、現在尚も医療が逼迫している最中であり時期尚早と思われることから、見合わせを求めます。同時に、第5波の教訓を踏まえて来たる第6波における犠牲を最小限にとどめるために最大限の力を尽くすことを、政府や埼玉県そして関わる議員の方々に求めるものです。埼玉県においては、これまでの積極的かつ堅実に対応されてきた多くの実績に則り、本実証実験から撤退をするよう求めます。

◆ COVID-19(新型コロナウイルス感染症)への対応は徹底的な感染者の『囲い込み』が基本

施策において重要なことは、ワクチン接種の拡大と積極的な検査により、感染者を減少させるとともに、積極的な治療介入によって重症患者の減少につなげるという『囲い込み』を成功させることです。

ワクチン接種はあくまでも感染者を減少させるためのツールであり、「外出許可」の材料（条件）にすることは、少なくともCOVID-19に関しては無意味です。殊にデルタ株出現後は、ワクチン接種後にも感染し、周囲に感染を拡大させる可能性も高い現状です。“ワクチン・検査パッケージ”は、ワクチンを接種することによって積極的な外出や会合が可能であるかのような誤ったメッセージを発信する事にもなりかねず、再度の感染拡大を招きかねません。『実証実験』は感染者の『囲い込み』ができていない環境下で初めて検証すべき手段であり時期尚早と思われます。

◆ 第6波に向けた対応策を講じること

第5波では、自宅療養者への対応、重症者に対する医療の確保、専用仮設医療施設の設置、など、改めて課題が明らかになりました。いずれの課題においても、感染者数が落ちてきている今、まずは第6波に向けて対応策を講じておくことが先決です。第5波の教訓は、「ある程度」の準備をしながらも、デルタ株により想定以上の感染爆発が生じ医療崩壊を招いたことです。秋冬に向けて備えが十分なのか検証が必要ですが、現時点でこうした対応がなされているとはいえません。

◆ 医療への負担軽減と配慮を

昨年来、医療機関従事者はフル稼働が求められていますが、この状態を当然視していないでしょうか。医療への負荷をこれ以上増やすべきではなく、増やす可能性もできる限り排除いただきたく願います。

以上